

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号 HACビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058・19-b00146、19-b00156		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	ふりがな かぶしきがいしゃ すまいるぶれぜんつ		
	株式会社 SMILE PRESENTS		
法 人 の 代 表 者 名	ふりがな ながしま あさこ	設立年月日	令和 4年 7月 1日
	長嶋 麻子		

◆施設・事業所

施設名称	ふりがな すまぶれ ほっぷ	施設 種 別	児童発達支援
	SMAPRE HOP		
施設所在地	〒810-0066 福岡県福岡市中央区福浜1-7-14		
施設長名	ふりがな ながしま あさこ	開設年月日	平成 24年 10月 1日
	長嶋 麻子		
T E L	092-791-3067	F A X	092-791-6167
Eメール アドレス	otoiawase@smilepresents.jp		
ホームページ アドレス	https://smilepresents.jp/		
定 員 (利用人数)	10名(現員 10名)		
職 員 数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 0名	
専 門 職 員	(専門職の名称) 名	作業療法士 1名	保育士 1名
	児童発達支援管理責任者 1名	児童指導員 3名	
施設・設備 の 概 要	(居室数) 室	(設備等) キッチン、トイレ、手洗い場	
	指導訓練室 3室	相談室 1室	事務室 1室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	「18歳以降、社会に翔び立ったとき、社会に受け入れられる『生きる力をつけてほしい』」
基 本 方 針	発達の遅れや障がいのある幼児に対して、完全母子分離型で自立に向け、凸凹の凸を伸ばし、凹を埋めるため一人一人の特性に合わせた段階的な援助を行います。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>代表は、福岡県で障がい児福祉サービスが未開拓であった時代から事業設立に向け活動しており、障がい児福祉の先駆者と言える。障がいのある子どもを授かった瞬間から保護者が抱く不安や迷いに寄り添い、「日本のどこかに障がいのある人が中心の街があってもいいじゃないかプロジェクト」を立ち上げ、将来のビジョンであるコンセプトイメージ“スマプレタウン”を策定している。障がい者が社会参加し、すぐそばで、高齢となった両親が暮らす老人ホームや障がいの有無に関係なく楽しめるアクティブゾーン、企業や病院が連携した施設等多岐に渡る内容となっている。</p> <p>現在、「児童発達支援センター」の設立に向け、市へ物件・設計図を提出しており、長年に渡り地域の福祉ニーズ等の把握に努め、実践し続けていることは高く評価できる。「1年後」「就学に向けて」「将来の姿」を想定して現時点でどんな力をつけていくかを保護者と共に話し合い、個別支援計画を策定している。一人ひとりの療育ニーズを把握し、保護者・医療・言語聴覚士等の専門家と協働して療育を行っている。独自の教具開発を行い、「楽しく 元気に やるときはやる」という子どもの姿を支えている。</p>

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4年 11月 7日
	訪 問 調 査 日	令和 4年 12月 22日
	評価結果確定日	令和 5年 2月 22日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	1回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■代表の児童発達支援事業に真摯に取り組む熱意と実行力

2022年4月、福岡市児童発達支援事業所のモデル事業に応募し、代表がプレゼンテーションを行った結果、同年7月に「児童発達支援事業所 SMAPRE HOP」の開設に至っている。

代表はかねてより早期療育の大切さを訴えてきており、職員ミーティング等にて成果や課題を挙げ具体的な取組みを進めると共に、保護者から生活の中での子どもの「成長」の報告が多数届いている。更に、福岡療育協会会長に就き、グループワーク教材研究の講師も務め療育支援の指導にもあたっている。

また、代表は会社設立当時より10年余り障がい児福祉における保護者が抱く不安等のニーズを発掘し事業を展開し、現在は「児童発達支援センター」の設立に向け、市に設計図等具体的に提示しており、長年に渡る児童発達支援事業に真摯に取り組む熱意と実行力は高く評価できる。

■独自の教具開発による療育支援

療育教本「スマプレメソッド」を活用し、「楽しく 元気に やるときはやる」という療育目標のもと「お仕事活動・野外活動・感覚遊び」を行い、「対応力・集中力・体力」を身につけることを療育のねらいとしている。

“みんなであそぼ”と“とりだし座学”の時間を設定し、集団での学びと個別訓練を行っている。「穴通し」の手作り教具では、道具の準備から作業、後片付けまで9つの手順を写真入りで示すなど、具体的で丁寧な発達支援を行っている。

独自の教具開発により、「1年後」「就学に向けて」「将来の姿」を想定して現時点でどんな力をつけていくかを保護者と共に話し合い個別支援計画を策定し、言語聴覚士等の専門家と協働した療育を実践していることは優れており、事業所の特長と言える。

■理念に基づく子どもの尊重・権利擁護のための取組み

代表は会社設立時から、理念「18歳以降、社会に翔び立ったとき、社会に受け入れられる『生きる力をつけてほしい』」を掲げており、保護者に「子どもたちの将来はどうしますか」と必ず問いかけて理念の真意を伝えている。職員にも、「我が子だったらどうするか」を問い、職員ミーティングや研修も理念に沿って話している。

また、代表は、職員に対して虐待へと重なることを危惧する思いから、「〇〇をしてあげる」と、上から目線となったり、「廊下を走らないで歩きましょう」と言い換えるなどの、「〇〇はだめ」といった表現など子どもへの言葉掛けを指導している他、子どもへの呼び名は、18歳になった時「姓名にちゃんをつけたまま」固定化しないように、さまざまな呼

び名で呼ぶことを統一するなど、子どもを尊重した支援における一貫した姿勢が窺える。

更に、代表が立ち上げている「日本のどこかに障がいのある人が中心の街があってもいいじゃないかプロジェクト」における将来のビジョン “スマプレタウン” では、理念に基づいた子どもたちの将来を見据えた障がい者の社会参加等多岐に渡るプランとなっており、生きる権利を謳っている。

子どもの尊重、及び権利擁護におけるさまざまな取組みは特筆すべきである。

(2) 改善を求められる点

■中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定

代表と管理者は中・長期計画を踏まえたビジョンを共通認識しており、経営課題の解決に向けて具体的な対処法を検討していることは聞き取れる。ただし、単年度の事業計画はこれからであり、事業報告書の作成と合わせると更なる質の高い事業運営に繋がると考えられる。今後の取組みに期待したい。

■更なるマニュアル整備への取組み

独自の療育教本「スマプレメソッド」を、標準的な実施方法として文書化し職員間で定期的なミーティングを開き、修正点や改善案を挙げ見直しを重ねている。ただし、プライバシー保護や、相談や意見等の対応等各種マニュアルの整備には至っていない。開設1年目と間もないことから、必要なマニュアルを洗い出し整備していくことが望まれる。

■リスクマネジメント体制の構築

法人の各事業所では、ヒヤリハットを収集し安全対策を講じているが、事業所としては実施しておらず、支援において事故・脱走等ポイントエリアを全職員で情報共有し、対応しているに留まっている。不審者対策においては、施錠を徹底している他、今後不審者対策の訓練を計画する予定である。ただし、外出時における不審者対策はこれからであり、今後のヒヤリハット収集等の安全対策と合わせてリスクマネジメント体制の構築が必要である。今後の取組みが待たれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

2022年12月22日大雪のなか、来所していただき、ご指摘して下さった以下の

①年間計画作成

②個人情報についての細かい区分け、保護者への同意

③防犯ブザーを購入しスタッフへの配布

を終了しています。

小脳が発達する幼児期に適切で効果的な支援を目指しつつ、たくさんの方からのご指導を受けながら精進したいです。

株式会社 SMILEPRESENTS

代表取締役 長嶋 麻子

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【障がい者・児版・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b 理念「18歳以降、社会に翔び立ったとき、社会に受け入れられる『生きる力をつけてほしい』」を代表が会社設立時から掲げており、保護者に子どもたちの将来はどうしますか？と必ず投げかけ理念の真意を伝えている。 SNSや半年毎のモニタリングでも重ねて発信している。職員にも、我が子だったらどうするか？を投げかけ、職員ミーティングや研修でも理念に沿って話している。 しかし、保護者においては時間の経過と共に理念への理解が薄れてしまい、浸透が十分でない他、職員も振り返りが薄い点がある。今後の更なる理念の周知徹底が望まれる。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a 代表は15年間の教師生活に区切りをつけ、福岡県で障がい児福祉サービスが未開拓であった時代から事業設立に向け活動しており、障がい児福祉の先駆者とも言える。 障がいのある子どもを授かった瞬間から保護者が抱く不安や迷いに寄り添い、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析し、会社設立から10年、複数の事業を展開していることは高く評価できる。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a 2022年4月、福岡市児童発達支援事業所のモデル事業に応募し、代表がプレゼンテーションを行った結果、採択となり、同年7月に児童発達支援事業所「SMAPRE HOP」の開設に至っている。 代表はかねてより早期療育の大切さを訴えてきており、開設後も職員ミーティング等により成果や課題をあげ具体的な取組を進めていると共に、保護者から生活の中での子どもの「成長」の報告が多数届いていることは優れた点と言える。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a 現在、待機児童の増加に伴い、児童発達支援センターの設立に向け、市へ物件・設計図を提出している。また、代表の障がいのある人が中心の街を作りたいとの思いから、「日本のどこかに障がいのある人が中心の街があってもいいじゃないかプロジェクト」を立ち上げ、将来のビジョンであるコンセプトイメージ「スマプレタウン」を策定している。 障がい者が社会参加し、すぐそばで、高齢となった両親も暮らす老人ホームや障がいの有無に関係なく楽しめるアクティブゾーン、企業や病院が連携した施設等多岐に渡る内容となっている。 2022年10月には、福岡市唐人町の「こども病院跡地活用」の公募に応募しているが、一団体では購入出来ない程の高額な費用である等の要因で採択されない結果となっている。その後、12月には福岡中央ロータリークラブの定例会でプロジェクトの説明を行っており、着実に中・長期的なビジョンに向けて始動していることが見て取れる。 代表の、今後も人と人との輪を繋ぎ、丁寧に大切ににあたためて実現させていきたいという溢れ出る熱意は高く評価できる。

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	事業所は、指導内容に関する年間計画は作成しているものの、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画は作成していない。 ただし、代表と管理者はビジョンとして共通認識しており、今後は指導内容に関する年間計画も含めた単年度計画の作成が望まれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	毎月“長ミーティング”で事業運営の話し合いを行い、“活動・企画・創作”の活動内容ごとの年間計画を作成している。 ただし、事業計画の作成には至っておらず、事業報告書も含め書面に残し、また、全職員の参画に向けた今後の取組に期待したい。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	現状では、保護者に向けた事業所の計画として指導内容に関する年間計画であり、本来の単年度の事業計画については、これからの取組となるため、保護者への周知もその後となる。 今後は、保護者に知らせるべき事業計画を作成し、周知を図ることに期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	年1回自己評価を実施している。年度毎の重点目標の他、「メソッドを何回読みましたか？大切にしているのは何ページ？その理由、スマプレでやりたいことは？」など、代表が全職員の声を収集している。 また、毎週火曜日に専門性を高める事業所内研修を設けるなど、福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行っていることが見てとれる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	毎週火曜日各事業所の管理者が集まり“長ミーティング”を開いており、成果や課題を検討し、その内容を事業所に落とし込み計画的に改善策を講じている。 利用者の視点で仕事をするを徹底し、メソッドの見直しにも重点を置いている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	代表は毎週火曜日を閉所日と定め、各事業所の管理者が集まる“長ミーティング”や事業所内研修に参加し、理念に基づいた話や支援内容に対する助言を行っている。また、ホームページやSNSを通して、自らの役割と責任を表明している。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	代表は、事業運営に関する法令についての情報を国、県、市からの通達や関連書物等にて入手し、把握している。法令が変わった場合、障がい者ブックや法定基準で確認している。 SDGsに通じる活動として、系列の生活介護事業所が週2回“平戸スマプレファーム”に通い季節の野菜を栽培している他、空き缶つぶし作業などを行っている。 ただし、開設1年目となる事業所としての活動には至っておらず、これから取り入れていく予定である。今後の取組に期待したい。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	代表は福岡療育協会会長に就き、グループワーク教材研究「スマプレメソッド研修会」の講師を務めながら、教材づくりに注力している。 事業所内研修も重ねることで、利用者が通所するうちに、文章表現力が付き、運動能力や指先の機能が発達するなどの効果が出ている。 「スマプレメソッド」を基盤とする福祉サービスの質の向上に向けた取組は高く評価できる。

13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	人事、労務、財務等社会保険労務士や会計事務所から助言・指導を仰いでいる他、ホームページやSNS、LINE等を活用し事業運営を進めている。 ただし、事業計画等を書面で残す点においてはこれからである。経営の改善や業務の実効性を高めるためにも、更なる取組が望まれる。
----	-----------	--------------------------------	---	---

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	「仕事を通して障がいのある人のことを正しく理解し接していける人をたくさん生み出したい」という代表の思いから障がいのある子どもに関わっていない未経験者も歓迎し募集しており、ホームページにも採用申し込みフォームを設けている。 また、既定の人員配置の人数で支援しているが、実務は既定の人数より必要であることが課題となっている。今後の人材の確保に向けた取組が待たれる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	人事管理においては役職順による昇給の仕組みがあり、処遇改善加算を賞与に当てるなど適正に実施している。職員は毎年1月に自己評価を実施し、代表は職員の意見や評価・分析等に基づき改善策を検討している。 また、11月に個人面談を行い来年度の要望なども聞いており、介護福祉士取得や強度行動障害支援者養成研修への参加等の事例もある。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	職員は残業はなく、休憩は1時間交代制と定めている。事業所は、産前産後休業、介護休業等の取得を積極的に勧めており、現在、産休中の職員がいる他、規定にある有給休暇も取得している。 また、福利厚生としては、健康診断をオプション付きで実施するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいることが確認できる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	社員ミーティングにおいて、代表は言葉遣い等改善点が生じると個人にではなく、全体に向けて話している。 年1回自己評価を実施し、個人面談も実施することにより、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	会社独自の療育教本「スマプレメソッド」に基づいた研修を定期的に行っている他、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門分野を中心とした全体研修も実施している。 外部研修としては、全国児童発達支援協議会「CDSジャパン」のZOOM研修や県療育協会に所属しており研修会に参加している。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	新人研修は管理者が付き個別的なOJTを実施している。外部研修に関する情報提供を適切に行っていると共に、毎週火曜日を閉所し、ミーティングや研修等を重ねており、教育・研修の場を確保できるよう配慮していることが見てとれる。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	来年2、3月に保育科の短期大学生を受け入れる予定である。今年11月には、外国人大学生のインターンシップを実施しており、管理者が対応している。 「実習生受け入れ手順書」や「実習生受け入れについて」の様式も作成している。また、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による専門職の教育・育成を行う体制を整備している。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>法人のホームページに理念・会社概要・沿革などの必要な情報を掲載している。また、開示情報として系列の事業所となるが「放課後等デイサービス自己評価表結果」を公開している他、YouTubeやテレビ取材等で発信している。</p> <p>本事業所は、開設して1年目ということもあり、事業所独自の情報公開はこれからである。運営の透明性を確保するための、取組に期待したい。</p>
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>毎月社会保険労務士が訪れており、月1回の社員ミーティングにも参加し職員へ気づいたこと等助言を得ている。雇用に関する問題が生じると、代表が直ぐに電話で連絡を取っており、困ったときに相談できる環境である。</p> <p>経理においても会計事務所から助言・指導を受けており、公正かつ透明性の高い運営であることが確認できる。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>開設当初は地域交流は難しかったが、職員が地域のゴミ拾いに参加したり、コロナ禍前は敬老の日に花かごを作って近隣に届けている他、子どもが活動の中で買い物や郵便局等に行き来している。</p> <p>また、年末の餅つきの際は通りがかりの人に餅をふるまっていると共に、近隣から、朝顔の種やクリスマスプレゼントをもらうなど地域との交流を広げている。ようやく認知度が上がってきている状況である。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>ボランティア受入れに対する守秘義務や事業所でのルールなど文書化し、SNS等注意事項も話している。</p> <p>今年度は学生ボランティアを受け入れ、その中の学生が興味を示し、言語聴覚士を目指すまでに至っている。</p>
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>福岡県療育協会において、他事業所と専門性を高めるための研修会の開催や課題解決に向けた協議等、連携し情報共有に努めている。</p> <p>また、交番や児童発達支援センター、医療機関等と連携している他、事業所で保護者と使用する電子連絡帳を子どもが所属する保育園や幼稚園にも提供し、療育の観点から“かけはし”としての役目も担っている。多くの関係機関等との連携は、特筆すべき点である。</p>
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>代表は会社設立当時から10年余り障がい児福祉における保護者が抱く不安等の相談を担いニーズを発掘し事業を展開している。中には、子どもの障がいを受け入れることができない保護者もあり、障がい受容の有無に関わらず、保護者の悩みに寄り添い続けている。</p> <p>現段階では、待機児童が増加する一方で、児童発達支援における福祉サービスが圧倒的に少ないことを課題としている。</p> <p>それに対し、市担当課に向けて必要性を訴えている他、現在、「児童発達支援センター」の設立に向け、市へ物件・設計図を提出しており、長年に渡り地域の福祉ニーズ等の把握に努め、実践し続けていることは高く評価できる。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>会社としては現在、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動は行っていない。ただし、会社では「スマブレザッカテン」にて、生活介護「SMAPRE PLUS」の利用者が作った雑貨やコーヒー、ケーキを販売し地域福祉の活性化を図っている。</p> <p>今後も、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動において検討されたい。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a <p>代表は、職員に対して虐待へと重なることを危惧する思いから、「〇〇をしてあげる」と、上から目線となったり、「廊下を走らないで歩きましょう」と言い換えるなどの、「〇〇はだめ」といった表現など子どもへの言葉掛けを指導している。</p> <p>また、その言葉かけを子どもがまねをする恐れがあることも伝えている。更に、子どもへの呼び名は、18歳になった時「姓名にちゃんをつけたまま」固定化しないように、様々な呼び名で呼ぶことを統一している。</p> <p>子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつためのさまざまな取組は特筆すべき点である。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b <p>着替える際は、別部屋を設け、排泄等失敗してもさりげなく支援するなどプライバシー保護に配慮した福祉サービスを提供している。</p> <p>ただし、プライバシー保護についての規定やマニュアルは未作成であり、職員への研修等の実施にも至っていない。今後の検討・取組が望まれる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b <p>事業所の理念や基本方針、療育の内容や特性等をホームページやSNSに掲載しており、事業所の特長をわかりやすく説明している。</p> <p>見学希望者が多く、電話が入ると児童発達支援管理責任者が対応している。コロナ禍でも検温、消毒等を徹底し受け入れている。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b <p>利用開始に当たっての説明は、重要事項説明書を基にどの職員でも対応可能としている。</p> <p>運営における変更等のお知らせはこれまで実施していないものの、本日の買い物の実施についての手紙を作成後、保護者へLINEで送付し、返信要か否かも含め伝えている。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている	b <p>開設1年目であるためこれまで退所者はいないが、3月に退所予定の子どもがいる。退所の折には保護者に同意を取って、個人情報に関する必要な書類を提出する予定である。</p> <p>また、他の事業所へ移行した事例もない。今後は、引継の文書及び、退所も含めてその後の相談方法等を示した文書等を作成する取組が待たれる。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b <p>半年ごとのモニタリングに保護者が参加しており、その際保護者の満足を把握している他、電子連絡帳やLINEで保護者の声が届いている。</p> <p>ただし、開設1年目と間もないこともあり、保護者アンケートを実施していない。</p> <p>福岡市では事業所内の自己評価と保護者アンケートを年度初めの4月にホームページに掲載することが義務付けられているため、規定通りアンケート実施後、ホームページ上で公開する予定である。今後の取組に期待したい。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b <p>重要事項説明書に、苦情等を解決するための仕組みや申し出先である関連行政機関を複数記載している。事業所を開設して1年目あり、これまで苦情や相談は出ていない。</p> <p>ただし、苦情の有無に関わらず定期的に苦情における結果を公表することが望まれる。また、事業所のホームページには苦情解決における掲載がないことから、今後の検討が待たれる。</p>

35	Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	保護者の相談の受け入れは、送迎時等話題にあがっても日時を改め、子どもがいない場所と定めており、所定の部屋や隣接の事業所内の一室を利用し、話しやすいよう配慮を行っている。 重要事項説明書に、受付窓口や受付時間を明記しており、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者とは電子連絡帳の他、LINEによる連絡も取っており、担当制により担当の職員が返信し、内容は全職員で共有している。解決困難な事例は代表が担っており、組織的かつ迅速に対応していることが見て取れる。 ただし、意見箱の設置や相談・意見を受けた際の記録、及び報告の手順を定めたマニュアルは整備されていないため、今後の取組に期待したい。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	会社では、ヒヤリハットを収集し安全対策を講じているが、事業所としては開設1年目であるため、実施していない。支援において、事故・脱走等ポイントエリアを全職員で情報共有し、人員配置等で対応している。 不審者対策においては、施錠を徹底している他、今後不審者対策の訓練を計画する予定である。ただし、外出時における不審者対策はこれからであり、今後のヒヤリハット収集等の安全対策と合わせて検討が必要である。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	「食中毒・感染症発生マニュアル」を整備している。これまで、事業所内での感染者発症はなく、家庭で発症した際は保護者から休みの連絡が直ぐに入っている。 常時、換気・消毒・アロマランプ抗菌等感染対策に徹している。ノロウイルス対応キットも備え、子どもの安全確保のための体制を構築している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	2023年1月の事業所開設から初回の火災避難訓練を予定しており、合わせて地震等災害避難訓練も計画に加えることとしている。 また、代表は災害避難に加えて、その後の想定も重要と捉えており、乾パンを食べれるか、噛めるかどうかを試食したり、味噌だま等の保存食を作っている。 更に、傷の処置法や避難訓練で実際に不穏・パニックを起こすこともあることを考慮し、まずは安全であることを認識する取組がある。 津波に対しては堤防があるが、30分要する高台の公園に避難するため、散歩と称し歩くことに慣れること、職員による“だっこ・おんぶ”に対して接触が過敏な子どもへの対応を検討するなど、あらゆる事態に備えた訓練を組織的に行っており高く評価できる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	標準的な実施方法として、独自の「スマプレメソッド」を整備している。「野外活動」「お仕事活動」「国語的・算数的活動とパソコン・ミシン」の3冊1セットの構成になっている。 子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢も読み取れる。独自の教材づくりにおける取組は特筆すべき点と言える。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	代表は教材づくりが一番好きであると常々語っており、職員間で定期的なミーティングを開いている他、支援の場で修正点や改善案を挙げ、見直しを重ねている。 代表や職員からの発案は多数あり、見直しへの意欲に溢れていることがわかり優れている点と言える。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a 個別支援計画策定の責任者は管理者である。事業所では「スマプレメソッド」を用いて個人カルテを策定し、生育歴等の基本情報の他、“一週間の過ごし方”“好きなこと・得意なこと”“一年後に描く姿”等利用者の具体的なニーズを把握している。 スマプレホップでは「スマプレメソッド」を用いていないが、発達支援管理責任者を中心に職員で個別支援計画を策定しており、特長である。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	a 個別支援計画には、言葉・心・身体・身辺自立等本人支援の他、希望する将来の姿を描いている。実態と目標をすり合わせ、合理的配慮のもとに目標に優先順位をつけて支援を行っている。 毎月の支援会議には、計画策定責任者、職員、保護者が参加している。保護者から家庭や保育園、幼稚園での様子、主治医の見立て等の情報を得て、支援計画に反映しており、優れた点と言える。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b 担当職員が、子どもの様子、表情、言葉、つぶやきを経過記録に記している。連絡用アプリやLINEで保護者と情報のやり取りを行っており、利用日の子どもの様子を写真にコメントを付けて送信している。 サービス実施状況は、経過記録ノートとパソコン内の連絡ノートで共有している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b 写真撮影や実名公表等は、個人情報の取り扱い同意書にて書面で承諾を得ている。Youtube動画を撮影する際も再度確認を取っている。 ただし、書面上では交わしていない。その点を踏まえ、個人情報の取り扱い同意書においては、動画撮影やテレビ取材等、公表範囲ごとに選択可能な追記内容への改善が望まれる。今後の取組に期待したい。

A－１ 利用者の尊重と権利擁護

A－１－（１） 自己決定の尊重			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a 「1年後」「就学に向けて」「将来の姿」を想定して現時点でどんな力をつけていくかを保護者と共に話し合い、個別支援計画を策定している。 職員は、できるだけ無言の支援を行うように心がけており、子どもの自己決定力を伸ばすようにしていることは特長である。
A－１－（２） 権利擁護			
47	A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a 「ほめる場面をつくる・できたことに共感する・わからないことは教えてと伝えればいい」というメソッドの考え方を踏襲して療育を行っている。 ちゃん・くん・さん・あだ名など、子どもの呼称を数種類用いることで、実生活に向けた心構えを身につけるなど、子どもを尊重することの本来の意味を考えた取組は高く評価できる。

A－２ 生活支援

A－２－（１） 支援の基本			
48	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b 療育に必要なトイレ使用・着替え・座って待つことなどの身辺自立ができることを入所前の観察で確認している。 必要に応じて家庭と連携して自立生活のための支援を行っている。
49	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a 活動の手順を写真で視覚的に提示している。手話ができる職員がおり、発語が困難な子には絵カードや手話を用いて伝達している。OJTにより他の職員も手話を用いることができるようになってきている。 また、言語聴覚士と訓練の内容を共有して支援に活かしている。本人の状況に応じたコミュニケーション手段の確保は、事業所の特長である。

50	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	月に一回支援会議を開催し、個別支援計画に基づく支援について保護者と話し合っている。毎日の療育の様子をアプリやLINEで伝え、保護者からの意向を得ることができている。 子どもが落ち着かない時には、職員と二人で散歩する中で様子を観察している。職員が保育園を参観し、支援の仕方について助言している等、本人を尊重した支援は高く評価できる。
51	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	「楽しく 元気に やるときはやる」という療育目標のもと“リトミック”“がんばりタイム”“とりだし座学”“散歩”“みんなであそぼ”“つくってあそぼ”“ふり返りの時間”という基本の活動を設定している。 個別の支援計画に基づき本人本位の日中活動となるよう工夫しており、特筆すべき点である。
52	A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	法人内のメソッド講習会で月1回支援の在り方を検討している。「お仕事活動」では、紐通しやシール貼りなどの活動毎に、手作り教具や手順、配慮のポイントを詳細に記したマニュアルを開発し、一人ひとりに応じた療育を行っている。 個別の状況に応じた適切な支援となるよう努めており、高く評価できる。
A-2-(2) 日常的な生活支援				
53	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	保護者とのモニタリングで、自立生活に向けての目標を設定している。 一人でボタンが留められるようになってほしいという保護者の思いから手作りのチョコキを作り、さまざまな大きさのボタンを付ける練習を行った事例がある。 一人ひとりの実態に応じた支援を行っていることは特長である。
A-2-(3) 生活環境				
54	A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	事業所は二階建ての一軒家を利用している。子どもが保育園や小学校就学時に困ることがないように、一般の階段、トイレなど日常生活に必要な機能訓練ができるような生活環境を意識している。 今後の生活を考慮し、工夫して支援していることは優れた点と言える。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練				
55	A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	“とりだし座学”の時間には、作業療法士とマンツーマンの環境で、一人ひとりの目標に合わせた療育を行っている。また、言語聴覚士による言語療法を行っている。 賑やかな場で集団療育を行う場面、静かな環境で個別訓練を行う場面を目的に応じて設定しており、特長である。
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援				
56	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	通所時に検温と消毒を行っている。子どもの体調について配慮すべきことは保護者からのLINEで情報を得ている。 体調不良や怪我の場合は保護者に連絡し、保護者の指示のもと病院を受診することもある。その場合は職員が付き添い、病院で保護者と合流するようにしている。かかりつけ医は療育について深い理解があり、安心して受診することができる。 本人の健康状態を把握し、体調の変化には迅速に対応していることは、高く評価できる。
57	A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	アセスメント時に子どもの心身の状態やアレルギーなど把握している。配食サービスの食事チェックだけでなく、「おやつ作り」の活動の時にも原材料などの情報を保護者と共に確認している。 食中毒・感染症発生マニュアルを整備し、おやつ作り活動でも一人分ずつ作るなどの配慮があり、優れた点と言える。

A-2-(6) 社会参加、学習支援			
58	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a 職員は保育所参観を行い、保育所という環境の中でも子どもが自分の力を伸長できるような支援の仕方を保育士と話し合っている。 “とりだし座学”の時間には、ノートと筆記用具を用いて学習環境を意識した場を設定し、「やるときはやる」という学びの姿勢が自然と身につくようにしており、高く評価できる。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援			
59	A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b 野外活動での散歩の時には行き交うの人に挨拶をしている。法人全体でのお祭りでは、出店で買い物をしたりゲームを楽しんだりしている。 代表は法人全体での福祉拠点を整備したいという構想を抱いており、地域との連携をより深めていきたいと考えている。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援			
60	A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b メソッド講習会や保護者学習会で、子育てに関する悩みを聞いたり助言をしたりしている。 コロナ禍以前は、夏祭りや運動会に保護者が参加し、法人全体で交流を行うことができていた。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援			
61	A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a 「お仕事活動・野外活動・感覚遊び」を行い、「対応力・集中力・体力」を身につけることを療育のねらいとしている。 “みんなであそぼ”と“とりだし座学”の時間を設定し、集団での学びと個別訓練を行っている。 「穴通し」の手作り教具では、道具の準備から作業、後片付けまで9つの手順を写真入りで示すなど、具体的に丁寧な発達支援を行っている。